

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

[現状分析]

本市の松山市の中心部には、県庁、市役所、商工会議所、地方・家庭裁判所、検察庁、県警察本部など、松山市及び愛媛県を統括する官公庁が集中的に立地している。また、隣接地を合わせると、教育施設については、城北のエリアを中心に、小学校 5 カ所、中学校 3 カ所、高校 6 カ所、専門学校 17 カ所、大学 2 カ所が立地するなど、文教ゾーンを形成しており、中心市街地に若者の活気を与える要因となっているほか、公・民・学連携のまちづくり(地域において、市民と行政、企業、大学などが連携して行うまちづくり)の素地が形成されている。

文化施設は、県民文化会館、市民会館、県美術館、県立図書館、市中央図書館、男女共同参画センターが立地しており、基幹となる文化施設が集積し、保健福祉施設は、県民文化会館周辺の県施設や松山市総合福祉センターが立地している。医療施設については、基幹病院である松山市民病院、県立中央病院、日本赤十字病院を始め病院、診療所が多数立地しており、老朽化した基幹病院の建て替えも、郊外への移転を行うことなく、実施、計画されている。

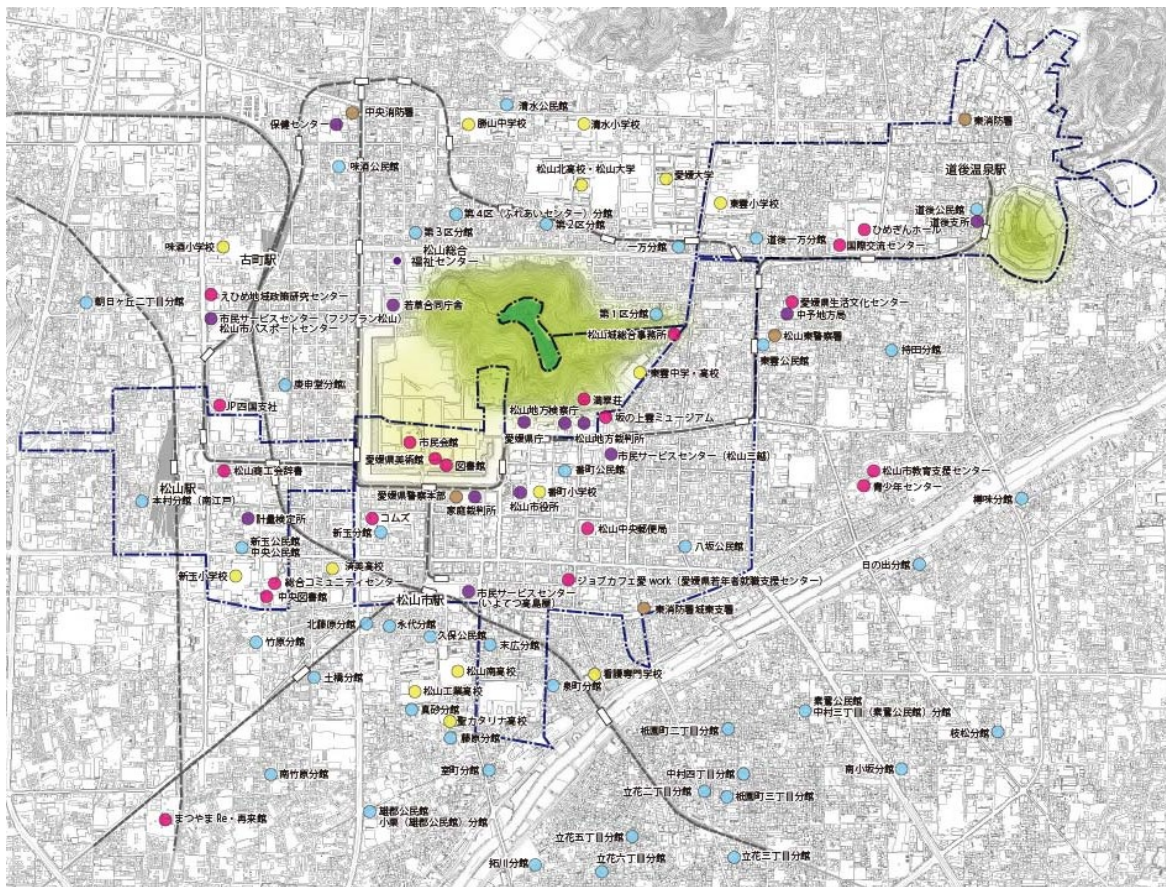


図 公共公益施設の立地状況

〔都市福利施設の整備の必要性〕

これらの現状を踏まえ、市街地の整備改善を図ることで、中央商店街及び周辺地域の訪れたいくなる都心としての機能強化、都市型観光地としての魅力向上、安心して住み続けられる豊かな生活環境の実現に寄与し、中心市街地の活性化を図るために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置づける。

＜フォローアップ＞

基本計画に位置づけられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、位置づけられた事業の中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項														
<p>事業名： 愛媛県立中央病院 整備運営事業</p> <p>内容： 基幹病院の整備運営</p> <p>実施時期： 平成 20 年度から平成 26 年度</p>	<p>愛媛県</p>	<p>・県立中央病院は、松山圏域はもとより県下の基幹病院として一般医療に加え、三次救急、周産期等の高度・特殊医療や先駆的医療に取り組んできた。</p> <p>・しかし、建物の老朽化に加え、診療機能の拡大や患者数の増加等により、機能的にも限界に達し、平成 21 年1月から建替工事を行っている。</p> <p>・平成 25 年 5 月には新本院での外来診療が開始され、平成 26 年末までには外構工事など全体が完成予定。</p> <p>・この事業によって、県民に求められる機能を有する基幹病院が整備され、病院診療者や中心市街地の居住者の利便性が向上する。</p> <p>[敷地面積] 33,678m²</p> <p>[建物] 89,447m²(うち、病院 75,986m²)</p> <table border="1" data-bbox="609 1514 1070 1924"> <thead> <tr> <th>建物</th> <th>延べ床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本院</td> <td>67,216.97m²</td> </tr> <tr> <td>三号館</td> <td>7,361.23m²</td> </tr> <tr> <td>ガンマナイフ室</td> <td>168.28m²</td> </tr> <tr> <td>PET-CTセンター</td> <td>1,239.74m²</td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td>13,461.21m²</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,447.43m²</td> </tr> </tbody> </table>	建物	延べ床面積	本院	67,216.97m ²	三号館	7,361.23m ²	ガンマナイフ室	168.28m ²	PET-CTセンター	1,239.74m ²	駐車場	13,461.21m ²	合計	89,447.43m ²	<p>支援措置： 社会資本整備 総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>実施時期： 平成 20 年度から平成 26 年度</p>	
建物	延べ床面積																	
本院	67,216.97m ²																	
三号館	7,361.23m ²																	
ガンマナイフ室	168.28m ²																	
PET-CTセンター	1,239.74m ²																	
駐車場	13,461.21m ²																	
合計	89,447.43m ²																	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 松山赤十字病院整備事業</p> <p>内容： 基幹病院の整備運営</p> <p>実施時期： 平成 26 年度から平成 32 年度</p>	<p>松山赤十字病院</p>	<p>・中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院(文京町 1 番地、30 診療科、病床数 681 床)において、機能更新を含む建て替え事業を進める。</p> <p>・隣接する市立東雲小学校用地(国有財産)の集約に伴い、国有財産を購入し、現地建替が可能となった。</p> <p>・地域住民に安全で良質な医療を提供する。</p> <p>建物概要</p> <p>【規模・構造】</p> <p>・鉄骨造 地下 1 階地上 10 階、免震構造、延床面積 約 55,000 m²</p> <p>【機能】</p> <p>・標榜診療科 30 診療科、病床数 660 床程度</p> <p>【駐車場】</p> <p>・約 540 台</p> <p>【完成イメージ図】</p>  <p>敷地南西上空からの鳥瞰イメージ</p>  <p>敷地西側からの外観イメージ</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(道後文京地区)中心拠点誘導施設:医療施設)</p> <p>実施時期： 平成 27 年度から平成 29 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 教育センター整備事業 内容： 教育センターの整備 実施時期： 平成 26 年度から平成 27 年度		・社会の変化に対応しつつ多様な教育を実現するため、愛媛大学に隣接し、小中学校の同一敷地内に教育センターを整備し、教育研究や教職員研修の充実を図る。 ・小中学校や愛媛大学等と連携を図るほか、会議室の貸出等を行い、集約型都市の実現に必要な高次都市機能を向上させ、文京地区の魅力を一層高める。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業） 実施時期： 平成 26 年度から平成 27 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： まちなか子育て・市民交流事業 内容： 子育て施設、市民交流施設の運営 実施時期： 平成 23 年度から平成 31 年度	松山市	・来街者への託児サービスや休憩場所の提供、情報発信およびショッパモビリティ、イベント、会議等が開催できる交流スペース機能を備えた、都心部の拠点施設を平成 24 年 3 月より供用開始している。（愛称「まちコムスポット てくるん」）。 ・同施設では、小規模保育事業のほか、親子で参加できるイベントや高齢者のいきいきサロン、商店街情報の発信など、さまざまな取り組みを行っているが、更なる活性化と市民交流の一層の充実に繋げて行く。	支援措置： 子どものための教育・保育給付費 実施時期： 平成 27 年度から平成 31 年度	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 総合コミュニティセンター建物改修事業</p> <p>内容： 文化・スポーツ複合施設の建物改修</p> <p>実施時期： 平成 26 年度から平成 29 年度</p>	<p>松山市</p>	<p>・松山市総合コミュニティセンターは、コミュニティプラザ、研修会議室、文化ホール(キャメリアホール)、中央図書館、こども館・コスモシアター、企画展示ホール、体育館・温水プールからなる複合施設で、平成 29 年に開催されるえひめ国体の競技会場の一つである。</p> <p>・市民に幅広く利用される総合コミュニティセンターの機能を維持し、教育文化の振興及び健康の増進を図るため、計画的に施設及び設備等の改修整備を行う。平成 26 年度からは築後約 30 年を迎え老朽化した設備等の大規模更新を行う。</p>	<p>支援措置： スポーツ振興くじ助成金</p> <p>実施時期： 平成 28 年度</p> <p>支援措置： えひめ国体市町等競技施設整備費補助金</p> <p>実施時期： 平成 28 年度</p>	